

# 令和7年度実施 志摩市職員採用試験 任期付職員 募集要項



## 【募集職種】

看護師（一般任期付）

受付期間	令和7年12月10日（水）午前8時30分から 令和8年1月7日（水）午後5時15分まで
任 期	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

## 1 採用予定年月日

令和8年4月1日から3年間

※必要があるときは最長5年まで任期が更新される場合があります。

## 2 受験資格及び職種、募集人数

### (1) 募集人数等

受験区分	職員区分	受験資格	募集人数	職務内容
任期付	看護師	下記の①、②に該当する人 ① 看護師の資格を有する人 ② 病院等で看護師として勤務した期間が、令和8年3月31日現在で3年以上ある人	1人	保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブに勤務し、子どもの応急処置、医療的ケア（経管栄養、喀痰吸引、吸入、導尿、酸素療法等）、障がい児の支援及び介助等の看護業務に従事。

(注1) 採用予定人数は、変更になる場合があります。

(注2) 一般任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づくもので、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させるために一定の期間に限って採用する特例的な採用制度です。

(注3) 職務経験について

受験資格確認のため、申込時に職務経験の入力が必要です。

○民間企業や公的機関などにおいて1年以上継続して勤務した期間が該当し、また、当該期間が複数ある場合は通算します。

当該職務経験の対象となる雇用形態は、原則として正社員（正職員）としますが、正職員以外の雇用形態であっても、1つの事業に1週間あたり30時間以上従事している場合に限り、正職員の職務経験とみなします。

○最終合格者については、上記の職務経験を確認するため、当該職務経験に係る在職証明書等を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合、採用されません。

### (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②志摩市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ④申込日現在、志摩市職員である人。（ただし、会計年度任用職員、再任用職員及び令和8年3月末までに任期が満了する任期付職員を除く。）

## 3 試験の方法

試験区分	1次試験	2次試験
看護師	個別面接	個別面接 ※詳細は、1次試験合格通知でお知らせします。

#### 4 申込手順について

(1) 受付期間 令和7年12月10日(水)午前8時30分から  
令和8年1月7日(水)午後5時15分まで

(2) 申込方法 インターネットによる申し込みとします。

事前準備	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコンまたはスマートフォン、タブレット ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※PDFを閲覧できる環境が必要です。</li><li>・メールアドレス ※「public-connect.jp」、「city.shima.mie.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください）<ul style="list-style-type: none"><li>・顔写真のデータ ※申込前6か月以内に撮影した背景無地で撮影したもので、上半身脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。</li></ul></li></ul>
申込手順	<ol style="list-style-type: none"><li>① 専用サイトに接続し、「会員登録」をする。</li><li>② 会員登録後、再度同専用サイトに接続し、マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴（これまでの職歴全て）・学歴等を登録。 ※学部名・自己PR欄は任意になっていますが、必ず入力してください。</li><li>③ 同専用サイト内の本市の求人ページから「エントリー画面に進む」をクリックする。</li><li>④ 必要事項を入力し、受験申込みを完了する。<ul style="list-style-type: none"><li>・申込みの完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。</li><li>・申込は1回のみです。重複申込の場合は、最初に入力した内容が対象となります。 内容に不備がないか必ず確認してください。</li></ul></li></ol> <p>※専用ホームページには、2次元コードからも遷移できます。</p> 

##### ○受験票の発行

受験票の発行については申込受付後に案内します。

受験時に確認しますので対象者は出力の上、ご持参ください。

### (3) 注意事項

- ・受験資格を満たしていることを確認してから申し込んでください。
- ・「職務経験」受験資格確認のため、申込時に資格確認資料添付や職務経験の入力が必要です。
- ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
- ・受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・申込後に入力内容を修正することはできません。間違いがないかよく確認してください。
- ・内容に虚偽の事項がある場合、採用が取消となることがありますので十分に注意してください。
- ・合格後、採用日までの間に重大な非違行為やその他勤務が困難な事由が生じた場合、受験申込時に求める資格を欠く場合には、採用されないことがあります。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。

## 5 試験の日時及び会場

1次試験	試験日	令和8年1月下旬から2月上旬 ※面接試験の日程は調整いたします。
	試験会場	志摩市役所本庁舎（予定）
2次試験	試験日	令和8年2月11日（水 祝日） 予定 ※日時については、1次試験合格者にお知らせします。
	試験会場	志摩市役所本庁舎（予定）

※自然災害等の発生状況により、試験の日時及び試験会場等を変更する場合があります。  
変更となる場合は、お知らせメールを申込時登録いただいたメールアドレス宛に送信します。

## 6 試験結果の通知

- 1次試験の試験結果については、メールで通知をいたします。
- 2次試験の試験結果については、封書により郵送で通知をいたします。

## 7 最終合格者の決定及び発表

- (1) 決定方法  
1次から2次までの試験結果により最終合格者を決定します。
- (2) 発表  
2次試験終了から、3週間以内に受験者に通知します。

## 8 勤務条件

### ○給与

「志摩市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき支給します。

(令和7年4月1日現在)

級	給料
3級	260,000円

※採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定後の額となります。

※諸手当として、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

### ○勤務時間

午前7時30分～午後7時00分のうち7時間45分 1週間当たり38時間45分

※配属先により異なる場合があります。

### ○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※配属先により異なる場合があります。

### ○休暇

年次有給休暇として年間20日（4月採用時は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇等条例で定められた特別休暇があります。

### ○勤務場所

志摩市役所及び市の出先機関、市内保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ

## 9 問い合わせ先

この試験に関するお問い合わせは、志摩市総務課人事研修係へお願いします。

（電話 0599-44-0201）

## 10 その他

お預かりしました個人情報は、市の職員採用試験に必要な範囲のみに利用します。

なお、採用試験に伴ってお預かりしました各種書類（提出物）は、返却することができませんので、予めご了承ください。